



交番だより

令和7年
1月号
鶴見警察署 地域課

鶴見警察署
ウェブサイト



1月10日は 110番の日!



110番は事件や事故が起きたときの緊急通報ダイヤルです!

110番通報すると大阪府警察本部通信指令室につながり、内容を聞いた後、各警察署に指令し、警察官が現場に向かいます。

110番通報するとき、何を言えばいいかと戸惑うこともあるかと思いますが、警察官が必要な情報を尋ねますので落ち着いてお答えください。

***いたずらでの110番通報は犯罪です!**

***緊急でない相談・要望等については、
警察相談電話「#9110」や
最寄りの警察署や交番へお願いします。**



お知らせ

110番の日に、イベントを開催!
「110番のしくみ」「電話のかけ方」についてみんなで学びましょう!
パトカーや白バイ、スカイブルー隊、災害救助車も登場!



日時 令和7年1月10日(金)
11時0分頃~13時0分頃
場所 イオンモール鶴見緑地
フルールガーデン(14番出入口外)

放出大橋交番からのお知らせ

飲酒運転の根絶!!

令和6年11月1日の道路交通法改正により、罰則対象外であった「自転車による酒気帯び運転」にも罰則が設けられました。



※自転車の酒気帯び運転の違反者は、
「3年以下の懲役又は50万円以下の罰金」
となり、それを幫助した者にも
「車両提供罪、酒類提供罪、同乗罪」
が適用されます。

事件・事故等、緊急の場合は110番 各種情報・相談等は鶴見警察署(6913-1234)